

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームNGOユニット  
平成 17 年度事業報告書

(自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)

1. 会議体

(1) NGOユニット総会

平成 16 年度事業報告・会計報告及び平成 17 年度事業計画・収支予算の報告を行うため、6 月に通常総会を 1 回開催した。また定款変更の承認を行うため、2 月及び 3 月に臨時総会を 2 回開催した。

(2) NGOユニット理事会

協議の継続性及び関係者相互の意思疎通を図るため、1 ヶ月に 1 回乃至は 2 回、計 13 回開催した。

(3) JPF 評議会

JPF の運営を司る評議会へ正副代表理事が評議員として参加した。JPF 評議会は計 18 回開催され、組織運営の方針、支援対象の選定、助成審査・決定等に係る決議が行われた。

2. 事務局運営

平成 15 年度から政府支援金により補填を受けている事務局員人件費は、平成 17 年度総額で 6,194,875 円となったほか、平成 17 年 7 月から年度末まで外務省NGO専門調査員 1 名の派遣を受け入れた。また、平成 16 年度より開始した自治体との協力により、本年度も岩手県と広島県よりそれぞれ県職員 1 名を研修員として受け入れた。事務局運営に携わる限られたマンパワーのなかで、これら要員の受け入れは極めて有益であった。

他方、政府支援金の管理に要する実務体制を確保するため、同資金によるプロジェクト助成金額の一定の割合を事務局運営費として計上できるよう提案する事を計画しているが、実現するに至っていない。

平成 17 年度当初常勤スタッフ 4 名、プロジェクトベース要員 3 名、地方自治体研修員 2 名であったが、年度末には、常勤スタッフ 3 名、プロジェクトベース要員 3 名、外務省NGO専門調査員 1 名、地方自治体研修員 2 名の構成となった。

3. 組織運営

(1) 財務状況の改善

極めて厳しい財務状況にあつて、特別収入や前年度からの繰越金に依拠している現状の収支構造を、単年度収支で黒字に転じるような構造に改善していくことを念頭に、

対費用効果や効率性を重視した業務の見直し・再編を主軸として改善に取り組む運営に努めた。

平成 17 年度の政府資金として日本国政府より、11 月に 10 億円、3 月に 6 億円、総額 16 億円の拠出を受けた。

民間資金は総額 196,496,224 円で、うち一般寄付金が 5,303,710 円（構成比 2.7%）、事業用寄付金が 186,591,326 円（構成比 95.0%）、その他 4,601,188 円（構成比 2.3%）であった。特に「スマトラ島沖地震被災者支援事業」では、前年度より日本経団連をはじめとして広く各界各層からのご協力をいただき、平成 17 年度中も総額 35,757,715 円の寄付が寄せられた。更に「パキスタン地震被災者支援事業」では、総額 150,635,611 円の寄付が寄せられた。平成 17 年度の民間資金のうち、事業用寄付金からの運営費充当分は総額 19,137,376 円であり、うち「パキスタン地震被災者支援事業」への寄付金からの充当分は総額 16,230,073 円で、民間資金のうち事業用寄付金から運営費に充当された額の 84.8%を占めることとなった。なお、一般寄付金としては日本労働組合総連合会より 200 万円、松下電器産業株式会社より 100 万円の寄付が寄せられている。平成 13 年度より協力頂いているソニー・チャリティー・コンサートでは本年度 505,762 円の寄付が寄せられた。また、地方自治体参画負担金として、広島県から 144 万円を受けている。

## （2） 組織構造の改編

平成 15 年度の「ガバナンス・マニフェスト改革諮問委員会」の答申を基に J P F の組織体としてのあり方に係る考察を重ね、組織形態の改善に向けた取り組みを進めた。平成 18 年 3 月、東京都庁に対し定款変更の認証を申請した。

## （3） 賛助会員制度の導入

確固とした財務基盤を確立するため、賛助会員制度を導入し平成 18 年 3 月より働きかけを開始した。尚、働きかけに際して日本経団連並びに外務省による協力を得た。

## （4） 自治体との協力

自治体からの研修員を平成 16 年度に続き受け入れたほか、当該自治体との今後の協力関係に有益となるよう引き続き取り組んだ。これに沿って、本年度も広島県国際企画室長を評議会アドバイザーとして委嘱した。また取り組みの成果として、平和貢献 NGO s ひろしまが結成され、平成 17 年 8 月に NGO ユニットに入会した。

## （5） J P F 参加各セクターとの連携強化

J P F に参画する政府、財界、財団、学識界、メディア、国際機関、学生等、各セクターとの更なる連携を探るため、人的交流、定期懇談会等も視野に入れた交流の活性化に努めていく旨を計画に挙げており、J P F からの情報発信の場としての、メディア懇談会を計 5 回開催した。

また、J P F アカデミーやパキスタン・チャリティコンサートの開催、国際協力ブリーパー「ブラウ」第 1、2 号刊行、スマトラ地震津波支援における現地実態調

査への参加及びパキスタン地震対応における事務局サポート等を通じて J P F 学生ネットワークとの協力を推進した。

全国展開に向けた関西方面における布石として、在関西企業及び中間支援 N P O の交流の場であるフィランソロピー・リンクアップ・フォーラムに、平成 18 年 2 月に加盟した。

#### (6) 新規加盟の働きかけ

参加団体の増加を図るため、人道支援に関心を有している団体に対し、新規加盟の働きかけを行っていく旨を計画に挙げており、これに沿った取り組みを行った結果、新たに 6 団体（社団法人アジア協会アジア友の会、特定非営利活動法人平和貢献 N G O s ひろしま、特定非営利活動法人国際平和協力センター、特定非営利活動法人国境なき子どもたち、特定非営利活動法人ハビタット・フォー・ヒューマンティ・ジャパン、特定非営利活動法人 J A D E - 緊急開発支援機構）が加盟した。また特定非営利活動法人日本医療救援機構が平成 18 年 3 月末日をもって退会し、加盟団体は 22 となった。

#### (7) 認定 N P O 法人の取得

寄付者に対する税制優遇措置を担保するため、認定 N P O 法人取得の取り組みを進め、東京国税局に対し平成 18 年 3 月に申請を行った。

#### (8) 広報活動

アカウンタビリティの確保、活動内容及び組織体としての認知度を高めていくため、電子媒体、印刷物製作、記者会見及びイベント主催・参加・後援等による広報活動を、事業実施団体乃至は参加団体の協力を得ながら展開した。これにより、「パキスタン地震被災者支援事業」につき記者会見を 1 回実施したほか、プレス・リリースを合計 25 回発行し、逐次ウェブ・サイトに掲載する等、迅速な情報発信に努めた。また、銀座ソニー・スクエアにおいてパキスタン支援事業の紹介を中心として J P F の活動を紹介する広報イベントを開催した。

さらに、J P F 支援活動の理解促進を目的として、スマトラ島沖地震被災者支援事業に対する実態調査団を派遣し、その内容を編集した DVD を、1,200 枚発行して広報活動に活用した。

5 周年記念イベントとして、東京、京都、大阪、広島において J P F の取り組みを題材とするシンポジウムを開催した。またスマトラ島沖地震被災者支援事業に関する報告会を、平成 17 年 8 月に日本経団連において行った。

ウェブ・サイトについては、その充実と的確な更新作業に努め、主体的な情報発信を担う広報ツールとしての位置づけを確立する旨を計画に挙げており、その改編に着手している。

#### (9) 戦略的なアカウンタビリティへの取組み

平成 17 年 10 月に、笹川平和財団より 1,301,188 円の助成を受けて、「戦略的アカウンタビリティのフレームワーク」を用いてのアカウンタビリティ・システム構築に取り組ん

だ。平成 18 年 3 月に JPF 参加団体と協議して制作した報告書をウェブ・サイトにアップし、関係各位との情報共有に努めている。

#### 4. 事業助成

##### (1) イラク人道支援事業

平成 14 年度以降実施しているイラク助成事業の実績を踏まえ、第六期支援事業として、平成 17 年 11 月に「バグダッド市内の小・中学校の応急修復事業」(JEN)に、平成 18 年 3 月に「イラク緊急・復興支援事業」(PWJ)の 2 事業に対して、政府支援金総額 449,510,558 円の助成を行った。第六期支援事業は、JEN は平成 18 年 7 月に、PWJ は平成 18 年 11 月に終了予定である。

##### (2) イラン南東部地震被災者支援事業

第六期支援事業として民間資金により助成した、「イラン南東部地震緊急支援(3)事業」(PWJ)が、平成 18 年 1 月に終了した。これをもって平成 15 年 12 月 26 日にイラン南東部にて発生した地震被災者支援 19 事業は全て終了した。

##### (3) リベリア人道支援事業

第四期支援事業として、平成 17 年 11 月に「ロファ州西部 3 県における帰還民支援事業」(PWJ)、平成 17 年 12 月に「グラント・ケープ・マウント州難民・国内避難民帰還支援事業」(WVJ)の 2 事業に対して政府支援金総額 190,058,176 円の助成を行った、第四期支援事業は両事業共に平成 18 年 6 月に終了予定である。

##### (4) スマトラ島沖地震被災者支援事業

平成 16 年 12 月 26 日に発生したスマトラ島沖地震及び津波による沿岸国の被災者への支援を行うため、平成 16 年度以降実施しているスマトラ島沖地震被災者支援への助成事業の実績を踏まえ、第二期緊急支援事業として、平成 17 年 4 月にスリランカにおいて「トリンコマレー県・アンパラ県復旧支援事業」(JCCP)と「ハンバントタ県における生活改善支援事業」(JEN)に、平成 17 年 5 月にインドネシアにおいて「インドネシア・ニアス島における緊急教育支援事業」(SCJ)に政府・民間総額 113,073,937 円の助成を行った。

第三期緊急支援事業として、平成 17 年 8 月にスリランカにおいて「トリンコマレー県復旧支援事業(第四期)」(JCCP)と「ハンバントタ県における生活改善支援事業(Ph.2)」(JEN)に、「インドネシアにおいてスマトラ島北部アチェ州における心と体の健康プロジェクト」(PEN)と「スマトラ島北部アチェ州における被災民支援事業(第 3 期)」(PWJ)に、平成 18 年 9 月にインドネシアにおいて「インドネシア アチェ州ナガン ラヤ県クアラトリバ地区復興支援事業」(ICA)に、平成 18 年 10 月にインドネシアにおいて「バンダ・アチェ/ダヤ・バロ村生活基盤再生計画」(JAFS)に、民間資金総額 33,664,560 円の助成を行った。

第三期緊急支援事業として、「ハンバントタ県における生活改善支援事業(Ph.2)」

(JEN)が、平成 18 年 2 月に終了した。これをもって平成 16 年度の初動対応から第三期緊急支援まで展開した 34 事業は全て終了した。

(5) スーダン・ダルフール人道支援事業

平成 16 年度以降実施しているスーダン・ダルフール調査事業の実績を踏まえ、第一期支援事業として、平成 17 年 4 月に「西ダルフール北部における緊急給水施設建設及び修繕事業」(ADRA)、「西ダルフール州における緊急水と衛生事業および緊急教育事業」(SCJ)、「南ダルフールにおける水及び保健衛生緊急改善事業」(WVJ)の 3 事業に対して政府支援金総額 276,549,699 円の助成を行った。現地ニーズの推移を勘案の上、平成 18 年度は支援事業の継続を検討していく。

(6) パキスタン地震被災者支援事業

平成 17 年 10 月 8 日に発生したパキスタン地震による被災者への支援を行うため、初動対応ミッションから第二期緊急支援にわたる支援事業へ、政府支援金総額 757,529,710 円を助成した。

地震発生直後から、初動対応として 6 調査事業(PWJ、JCCP、JEN、SCJ、NICCO、JAFS)に、続いて初動緊急対応を「パキスタン地震被災者支援事業」(日レ協)、「パキスタン地震災害医療支援事業」(HuMA)、「ガリハビブラ地区周辺地区における緊急生活用品配布事業」(JAFS)、「アザド・ジャンム・カシミール州山間部緊急支援事業」(JCCP)、「バーク県周辺における緊急生活用品配布事業」(JEN)、「バラコット市周辺におけるシェルター提供事業」(NICCO)、「パキスタン北部地震緊急支援」(PWJ)、「パキスタン北西辺境州地震被災者へのテント・生活用品配給事業」(SCJ)の 8 事業に政府支援金総額 438,574,796 円の助成を行った。

平成 17 年 12 月から第一期緊急支援として、「パキスタン北東部地震被災者支援」(JCCP)、「バーク県ハベリ地区とその周辺における緊急教育支援」(JEN)、「パキスタン北部地震で被災した青少年への支援事業」(KnK)、「パキスタン・ムザファラバード周辺部におけるキャンプ・ジャパン立ち上げ事業」(NICCO)、「パキスタン・ムザファラバード市とその周辺部における被災者キャンプのマネジメントと被災者支援・復旧事業調査」(PWJ/JADE)、「パキスタン地震子どもの保護事業」(SCJ)の 6 事業に対して政府支援金総額 148,133,308 円を助成した。

平成 18 年 1 月から第二期緊急支援として、「キャンプ・ジャパン運営支援及び機動支援活動事業」(JAFS)、「キャンプ・ジャパン施設補修・整備、入居者生計支援事業」(JCCP)、「パキスタン・キャンプ・ジャパンにおけるサービスデリバリー業務」(NICCO)、「パキスタン・ムザファラバード市におけるキャンプ・ジャパン自治補完業務 2」(PWJ/JADE)の 4 事業に対して政府支援金総額 170,821,606 円の助成を行った。

平成 18 年度は民間資金を活用した職業訓練や心のケア他のソフト支援事業の展開を計画している。

## 5. NGO支援活動

助成事業の運営に係る業務改善を目的に、スマトラ沖地震、イラク、イラン地震、及びリベリア各支援に関しては、モニタリングを実施した。また、パキスタン地震被災者支援事業に関しては、初動対応期から緊急支援期にかけて J P F 事務局が現地に出動して後方支援活動を実施した。

### (1) 第二期スマトラ島沖地震支援中間モニタリング事業

平成 16 年 12 月 26 日に発生したスマトラ島沖地震に対しては、4 カ国において 29 事業が実施される中、政府資金 4,108,461 円を用いて、インド、インドネシア、スリランカ、タイの 4 カ国にて、平成 17 年 5 月下旬当時、実施中の 10 団体による支援事業を対象に中間モニタリング事業を行った。

### (2) 第二期スマトラ島沖地震支援中間モニタリング事業(ニアス島)

平成 16 年 12 月 26 日に発生したスマトラ島沖地震に対しては、4 カ国において 29 事業が実施される中、民間資金 93,343 円を用いて、インドネシアにて、平成 17 年 5 月下旬当時、実施中の 1 団体による支援事業を対象に中間モニタリング事業を行った。

### (3) 民間資金助成によるスマトラ島沖地震関係案件の現地実態調査事業

平成 16 年 12 月 26 日に発生したスマトラ島沖地震に対しては、4 カ国において 29 事業が実施される中、民間資金 2,023,673 円を用いて、インドネシア、スリランカの 2 カ国にて、平成 17 年 5 月下旬当時、実施中の 11 団体による支援事業を対象に中間モニタリング事業を行った。

### (4) 民間資金助成によるスマトラ島沖地震関係案件の現地実態調査 DVD 作業事業

平成 16 年 12 月 26 日に発生したスマトラ島沖地震に対しては、4 カ国において 29 事業が実施される中、民間資金 1,326,064 円を用いて、「民間資金助成によるスマトラ島沖地震関係案件の現地実態調査事業」において撮影した映像を活用して事業紹介 DVD を作成した。

### (5) イラク支援中間モニタリング事業

平成 14 年 11 月以降、政府資金によるイラク支援事業は 16 事業が実施される中、政府資金 3,928,460 円を用いて、平成 17 年 5 月下旬当時、実施中の 2 団体による支援事業を対象に中間モニタリング事業を行った。

### (6) イラン南東部地震支援事後モニタリング事業

平成 15 年 12 月 26 日にイラン南東部にて発生した地震被災者支援 19 事業が実施された中、平成 17 年 7 月初旬、資機材管理状況の確認のため、1 団体による支援事業を対象に事後モニタリングを行った。

### (7) リベリア支援モニタリング事業

平成 16 年 2 月以降、政府資金によるリベリア支援事業は 10 事業が実施される中、政府資金 687,393 円を用いて、平成 17 年 8 月中旬当時、実施中の 2 団体による支援事

業を対象に中間モニタリング事業を行った。

(8) JPF 事務局 NGO 現地活動支援調整事業

平成 17 年 10 月 8 日に発生したパキスタン地震に対しては、現地での JPF 事務局としての支援体制を強化する視点から、民間資金 2,820,080 円を用いて、平成 17 年 10 月下旬当時、現地での JPF 事務局としての調整活動を行った。

(9) キャンプ・ジャパン実現可能性調査事業

平成 17 年 10 月 8 日に発生したパキスタン地震に対しては、現地政府からの要請を受けて、民間資金 6,009,200 円を用いて、平成 17 年 11 月中旬当時、キャンプ・ジャパンの実現に向けた現地での JPF 事務局としての調整活動を行った。

(10) キャンプ・ジャパン支援体制構築事業

平成 17 年 10 月 8 日に発生したパキスタン地震に対しては、現地政府からの要請を受けて実施が決定されたキャンプ・ジャパンに対して、政府資金 70,480,000 円を用いて、平成 17 年 12 月初旬以降、キャンプ・ジャパンの設置・運営に関する現地での JPF 事務局としての調整・支援活動を行った。現在展開中の調整・支援活動は平成 18 年 5 月に終了予定である。

以上